

No.	実施要領、特記仕様書等の該当箇所	質 疑 内 容	回 答
1	仕様書 8(3) エリアプラットフォーム構築要件の検討	本業務におけるエリアプラットフォームについて、令和8年度末時点で「設立」までを目指すのか、設立に向けた準備組織・合意形成までを目指すのか、想定する到達点をご教示ください。	本業務では、仕様書8(9)及び(10)に掲げるとおり、エリアプラットフォームの設立に向けた準備や方向性の検討等を行うことを想定しており、設立の完了を必須要件にはしていません。ただし、提案を拒むものではありません。
2	仕様書 8(4) 関係者の掘り起こしとヒアリング	関係者ヒアリングの対象者については、発注者が候補者を提示することを基本とするのか、受託者が地域プレイヤー等を新たに掘り起こし、候補者を提案することを想定されていますでしょうか。	仕様書8(3)の構築要件を元にエリアプラットフォームに加えるべき人材・団体等を受託者・発注者協議の上決定する想定です。なお、これまでのまちづくりの経過を踏まえ、市において最低限構成員に加える必要があると考えている候補の想定はあります。
3	仕様書 8(5) ワークショップ・勉強会の企画運営	ワークショップ・勉強会について、1回あたりの想定参加人数、開催時間、会場等について、現時点で想定されている条件があればご教示ください。	ご質問の業務の位置づけは、エリアプラットフォームの構成員候補を新たに掘り起こしたり、掘り起こした候補人材の参画機運を高めるために行うものであると捉えています。よって、各回で仕様書8(5)に掲げるエリアプラットフォーム構成員候補、地域住民、関係事業者等のすべてを含んで開催しなければならないわけではなく、回の目的に応じて実施時期、対象者、議題等は適切に設定する想定です。以上を踏まえ、参加人数、開催時間、場所等を含め提案事項とします。なお、場所については市の管理施設を利用することができますが、民間施設を利用する場合の使用料等は本業務に含むものとします。
4	仕様書 8(6) 公共空間利活用社会実験の企画及び実施	公共空間利活用社会実験について、交通規制区域内の具体的な実施可能範囲及び使用可能な面積等をご教示いただけますでしょうか。また、社会実験期間中に使用可能な備品等があれば、併せてご教示ください。	交通規制区域の面積等の詳細は、添付1をご参照ください。なお、対象区域全てを使用しなければならないわけではありませんが、仕様書8(7)に掲げる効果を最大化する提案としてください。貸与可能備品は、添付2のとおりとしますが、運搬・設置・撤去に係る費用は本業務に含むものとします。
5	仕様書 8(6) 公共空間利活用社会実験の企画及び実施	社会実験の実施に伴う交通規制について、交通規制の範囲・方法が分かる図面やイメージ等をご提供いただくことは可能でしょうか。また、交通規制に使用するガードレール等の設置を想定されている場合、これらを活用したサイン掲示等について、連携させていただくことは可能でしょうか。	交通規制の範囲・方法が分かる図面やイメージ等は添付1をご参照ください。なお、ガードレール等の規制物品へのサイン掲示等については、安全対策上支障のない範囲において協議の上、設置の可否について判断させていただきます。

6	仕様書 8(6) 公共空間利活用社会実験の企画及び実施	10月31日に予定されている「食の循環」をテーマとしたイベントについて、現時点での実施主体、企画内容、会場範囲、想定来場者数等、連携・効果検証を検討する上で必要な情報をご共有いただくことは可能でしょうか。	現時点での想定は以下のとおりです。 ○実施主体：那須塩原市（業務委託の受託者：那須塩原市商工会） ○企画内容： ・社会実験の空間を使って地元事業者や農家が一堂に会し、地域の食の魅力を発信することで地域活性化と食品ロス削減等の食の循環促進を図る。 ・同時開催の「第10回 食品ロス削減全国大会 in 那須塩原市」とタイアップし、地産地消と食品ロス削減（食の循環）を推進する。 ・那須塩原の自然と洗練さを融合させた「ナチュラルモダン」を基本テイストとし、会場全体の景観の統一も予定。 ○会場範囲：那須塩原駅西口駅前広場及び交通規制社会実験会場 なお、食の循環イベントとの連携範囲及び内容については、履行開始後、速やかに食の循環イベント業務受託者との協議により決定する想定です。
7	仕様書 8(6) 公共空間利活用社会実験の企画及び実施	「食の循環」イベントとの連携について、仕様書には「連携又は効果検証の対象とすることができる」とあるが、連携する場合、実証実験と「食の循環」イベントのコンセプトを統一する必要があるのか、それとも各企画は独立したコンセプトとしてよいのか、ご教示ください。	連携する場合であっても、必ずしもコンセプトを統一する必要はありませんが、食の循環イベントでは、那須塩原の自然と洗練さを融合させた「ナチュラルモダン」を基本テイストとし、全体の景観を統一・コントロールすることとしているため、それらに配慮したものとしてください。
8	仕様書 8(6) 公共空間利活用社会実験の企画及び実施	現時点で使用する想定の手器等の一覧などがありましたら合わせて情報を共有いただくことは可能でしょうか。	会場内に設置する手器等については、提案事項になるものと考えています。 なお、一部、貸与可能備品として添付2をお使いいただけますが、運搬・設置・撤去に係る費用は本業務に含むものとします。
9	仕様書 8(6) 公共空間利活用社会実験の企画及び実施	「食の循環」イベントで使用予定の備品等について、本業務の実証実験と相互に流用することは可能か。また、実証実験スペースに設置する椅子・テーブル等の備品について、市から貸与可能なものがあればご教示ください。	「食の循環」イベントで使用予定の備品等を社会実験と相互に流用することは、当該イベントの受託者と協議し、了解が得られた範囲についてのみ可能です。 市からの貸与可能備品については、回答8のとおりです。
10	仕様書 8(6) 公共空間利活用社会実験の企画及び実施	「食の循環」イベントは実証実験と同一の実験会場で開催されると理解しているが、10月28日から29日にかけての実証実験手器等の撤収及び「食の循環」イベントへの引継ぎについて、対応方針をご教示ください。	本業務において行う空間利活用は撤収も含めて28日中に完了することを想定していますが、食の循環イベント側への引継ぎ方法については、履行開始後、速やかに食の循環イベント業務受託者との協議により決定する想定です。

11	仕様書 8(7) 公共空間利活用社会実験の効果検証	効果検証のためのデータ計測は、交通規制社会実験の実施期間である10日間（10月23日～11月1日）全体を対象に行うものか、それとも本業務の実施対象期間である5日間（10月24日～28日）を対象とするものか、ご教示ください。	効果検証のデータ計測は、本社会実験の対象期間である10日間の期間中に行ってください。効果検証方法、頻度等については仕様書 8 (7)に基づいて提案してください。なお、効果検証結果は、今後の地域説明や関係機関協議に使用する場合がありますので、そうした点を踏まえて提案してください。
12	仕様書 8(8) 新たな広場空間利活用方針の作成	本業務の成果を令和9年度以降の基本設計等へ反映することが求められていますが、基本設計業務の発注時期及び発注方式、また本業務の受託者が設計業務に継続的に関与する可能性について、現時点での想定をご教示ください。また、成果物として想定する成果品の項目を共有いただくことは可能でしょうか。	現時点では、基本設計業務の具体的な発注時期や発注方式は決まっていません。また、本業務の受託者が、本業務の受託を以て基本設計業務に直接的かつ継続的に関与することは想定していません。なお、成果物として想定する項目は仕様書 9 (5)に記載のとおり、新たな広場利活用方針として本業務で取りまとめつつ、市が策定する「那須塩原駅周辺整備方針」にも反映する想定です。
13	仕様書 8(10) 令和9年度以降のロードマップ作成	令和9年度以降のロードマップについて、何年度先までを見据えたロードマップとして作成することを想定しているのか、ご教示ください。	仕様書 4 に掲げる第三段階まで見据えたロードマップとする想定ですが、当該ロードマップについては、令和9年度以降のエリアプラットフォームの検討や関連事業の進捗状況を踏まえ、適宜見直しを行っていく想定です。